

篠原・植田税理士法人主催セミナーのご案内

重要税制改正！グループ法人税制Q&A

平成22年度の税制改正により創設されたグループ法人税制は今後の実務に大きな影響を及ぼす改正です。このグループ法人税制は、連結納税制度と異なり、100%グループに強制適用されるため、その対象となる法人の範囲が非常に広がります。また時期も**平成22年10月1日に適用**される制度が多いのも特徴です。

適用前2ヶ月と迫り、具体的な改正内容を確認する最後のチャンスです。ぜひ本セミナーに参加され、貴社の経営戦略にお役立て下さい。



講師 篠原・植田税理士法人 代表社員 公認会計士 篠原 俊
篠原・植田税理士法人 経営管理事業部 課長 井上 明彦

日時 2010年8月6日(金) 13:30～15:30 (受付13:00～)

場所 篠原・植田税理士法人 2Fセミナールーム

福岡市中央区警固2-12-5 篠原CPAビル

公共の交通機関をご利用いただきますようお願い致します。

参加費 篠原・植田税理士法人の顧問先様...2,000円(資料代含)
その他の篠原公認会計士事務所グループの顧問先様...2,000円(資料代含)
上記以外のお客様...3,000円(資料代含)

申込方法 下記のFAX申込書、又はお電話でお申し込み下さい。
お申込み後(受講票)をお送りいたします。

.....

グループ法人税制Q&A FAX申込書 FAX:092-741-2581

お名前	会社名	住所	TEL	-	-
			FAX	-	-
お名前	会社名	住所	TEL	-	-
			FAX	-	-

【お問い合わせ先】

篠原・植田税理士法人 総務部:窪田 (TEL:092-751-1605)